

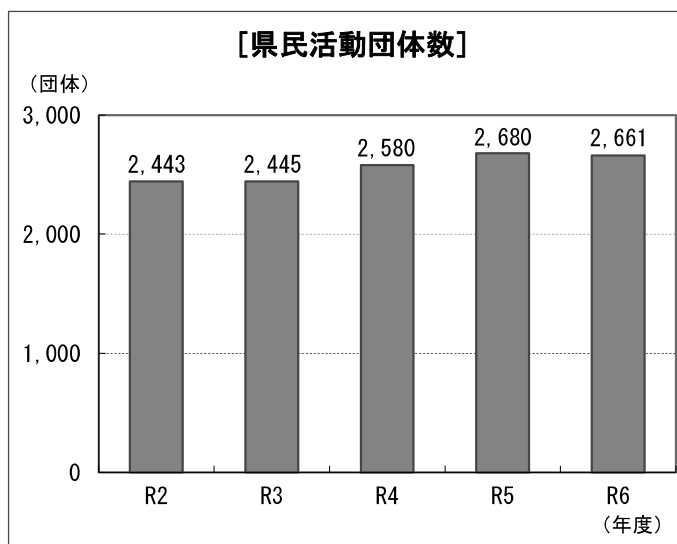
第 1 部 県民活動の現状と課題

1 県民活動団体数及び参加状況

県民活動とは、営利を目的としない県民の自主的・主体的な社会参加活動で、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とするものである。具体的には、コミュニティ活動、ボランティア活動、NPO活動を指す。

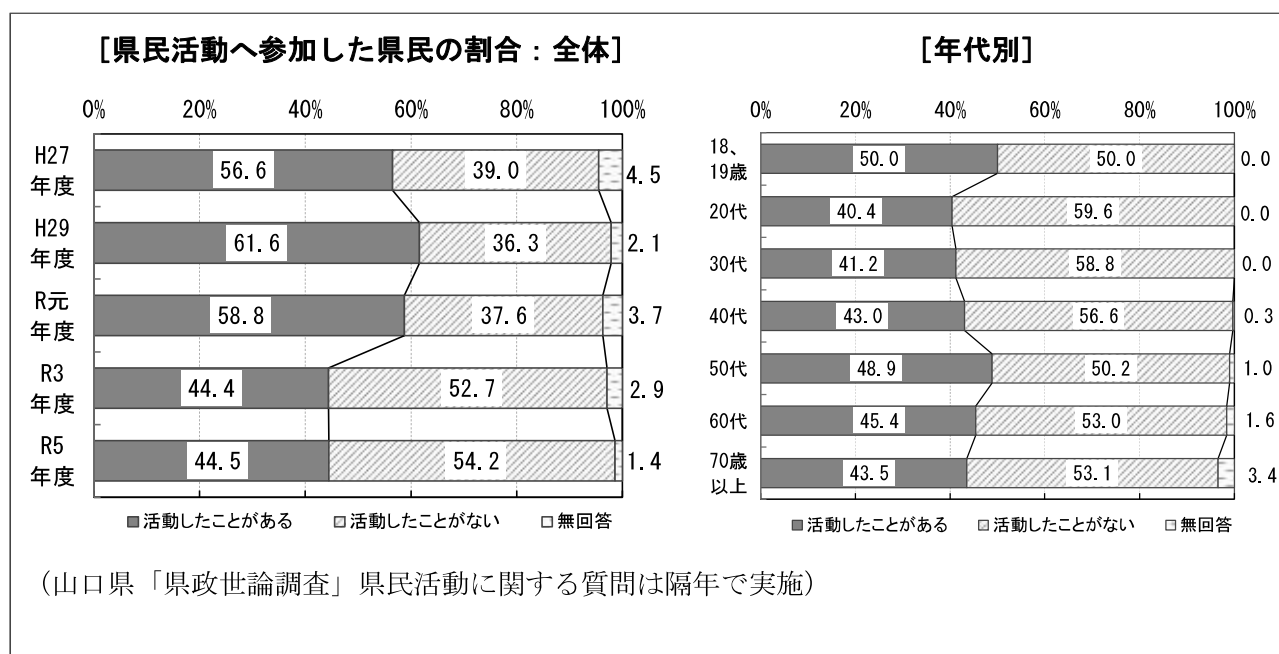
本県では、「山口県県民活動促進基本計画」に基づき、県民活動に対する理解や関心を深め、誰もが県民活動へ参加できるよう、取組を進めている。

県民活動団体は、令和7年3月末現在で2,661団体であり、様々な分野で多彩な活動を展開している。



令和5年度の「県政世論調査」によると、県民活動への参加割合は前回調査から0.1ポイント増の44.5%となっている。また、年代別にみると全ての年代で参加が5割以下となっており、20代の参加割合が最も低い状況である。

誰もがいつでも県民活動に参加できるよう、県民活動の魅力発信や参加機会の提供を行う必要がある。



2 「令和7年度県民活動団体の活動実態調査」の結果

本県では、「県民活動白書」の作成や県民活動施策へ反映するため、毎年「県民活動団体の活動実態調査」を実施している。

令和7年4月から6月にかけて、山口県知事認証のNPO法人409団体及び県民活動支援センターに登録のある503団体、計912団体に調査を行った。

その結果、352団体、38.5%の団体から回答があった。

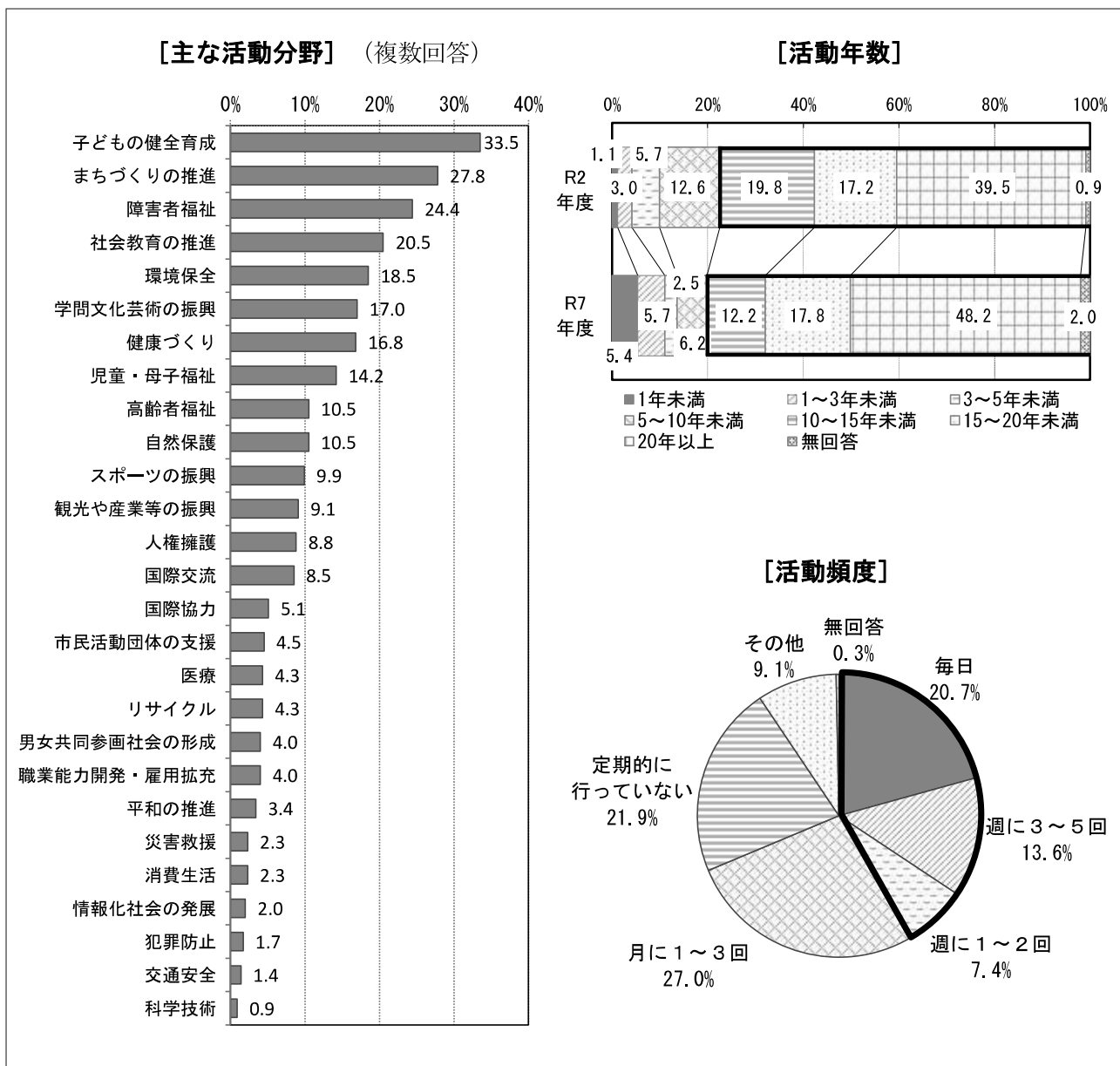
調査の集計結果は次のとおり。

①活動について

主な活動分野は「子どもの健全育成」が最も多く、次いで「まちづくりの推進」「障害者福祉」の順となっており、この他にも様々な分野で活動している。

活動年数は「20年以上」が最も多く、10年以上活動している団体が全体の約8割を占めており、息の長い団体活動が行われていることが分かる。

活動頻度は、毎週活動している団体が約4割となっている。



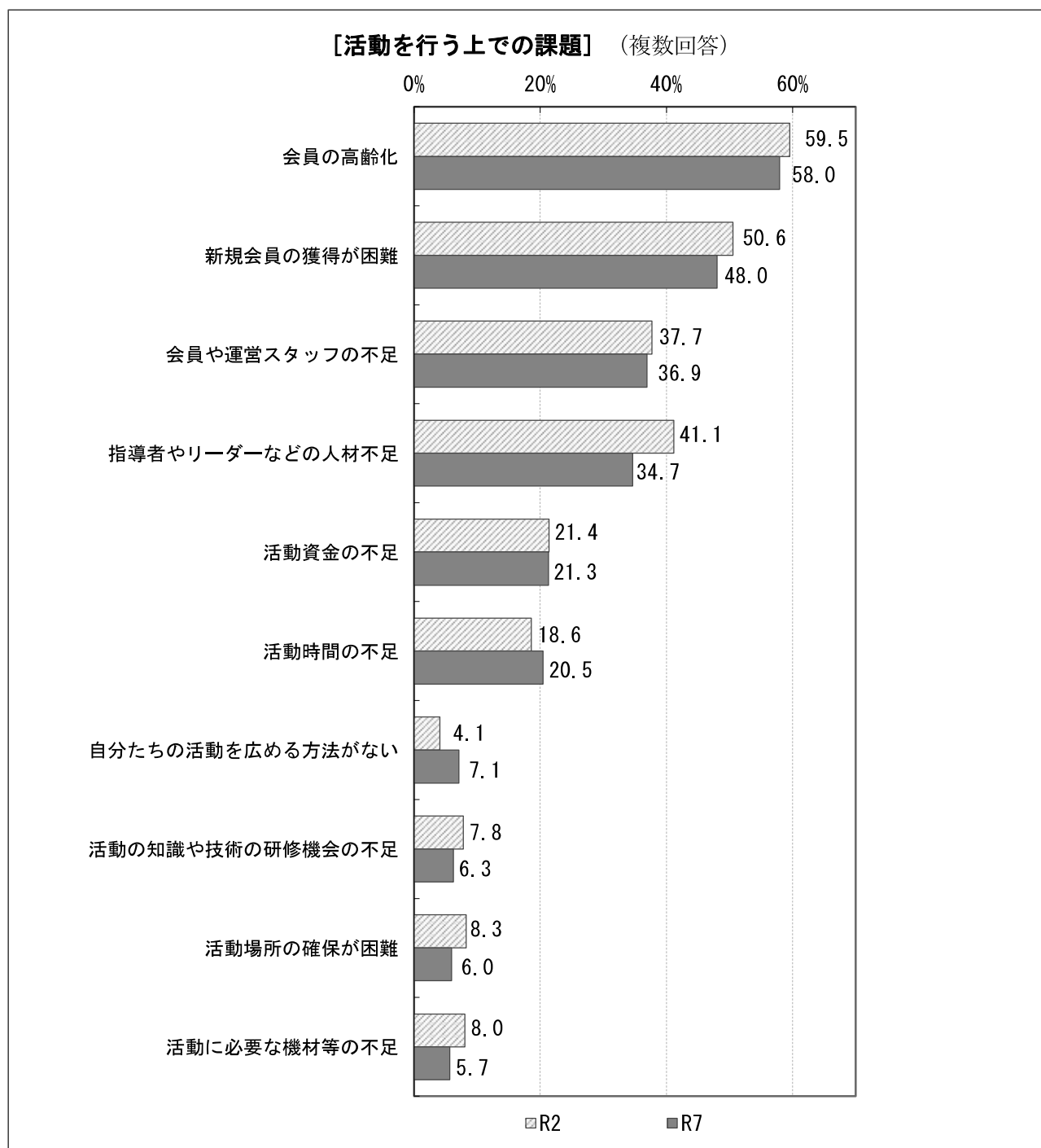
②活動を行う上での課題、求める支援について

団体の課題としては、「会員の高齢化」や「新規会員の獲得が困難」など、人材に関する課題を抱える団体が依然として多い。

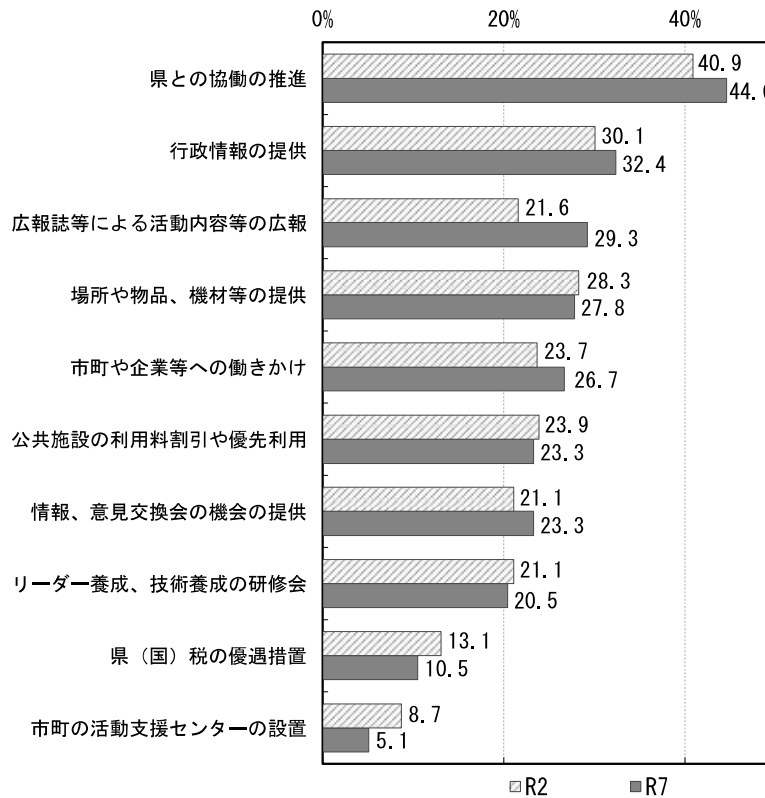
団体が県に期待する支援については、「県との協働の推進」が最も多く、次いで「行政情報の提供」、「広報誌等による活動内容等の広報」となっている。

また、8割以上の団体が活動を発展させるために市町民活動支援センターの役割が「重要である」と回答し、「場所、機材等の提供」や「行政情報等の提供」、「県民活動への参加促進のための広報・普及活動」などの役割を期待している。

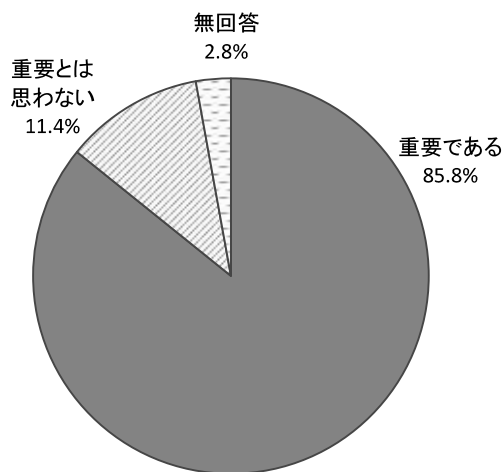
これらの期待に応えるためには、県と市町民活動支援センターが連携を強化し、団体の活動を支援する必要がある。



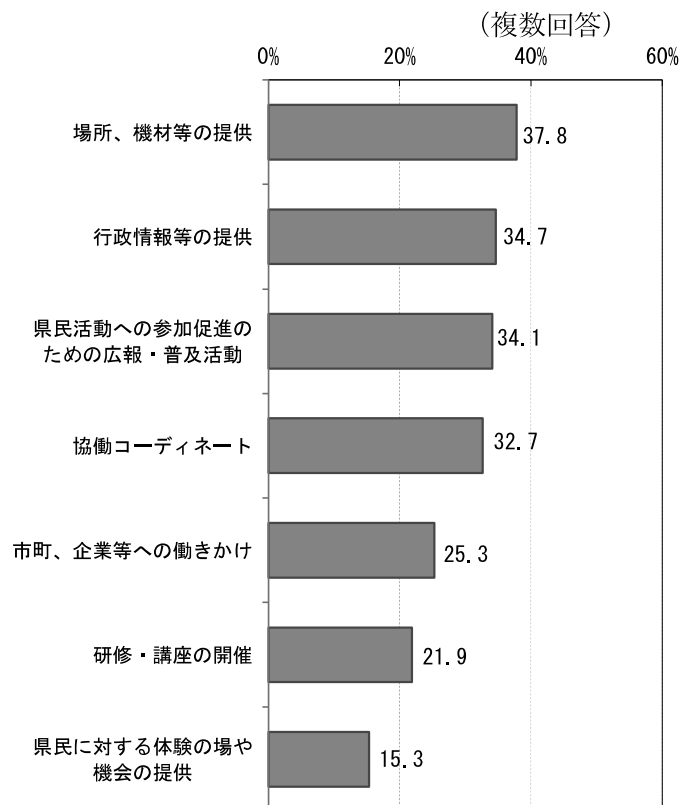
〔県に期待する支援策〕（複数回答）



〔市町民活動支援センターへの認識〕



〔市町民活動支援センターに期待する支援策〕



③会員の状況及びボランティアの募集について

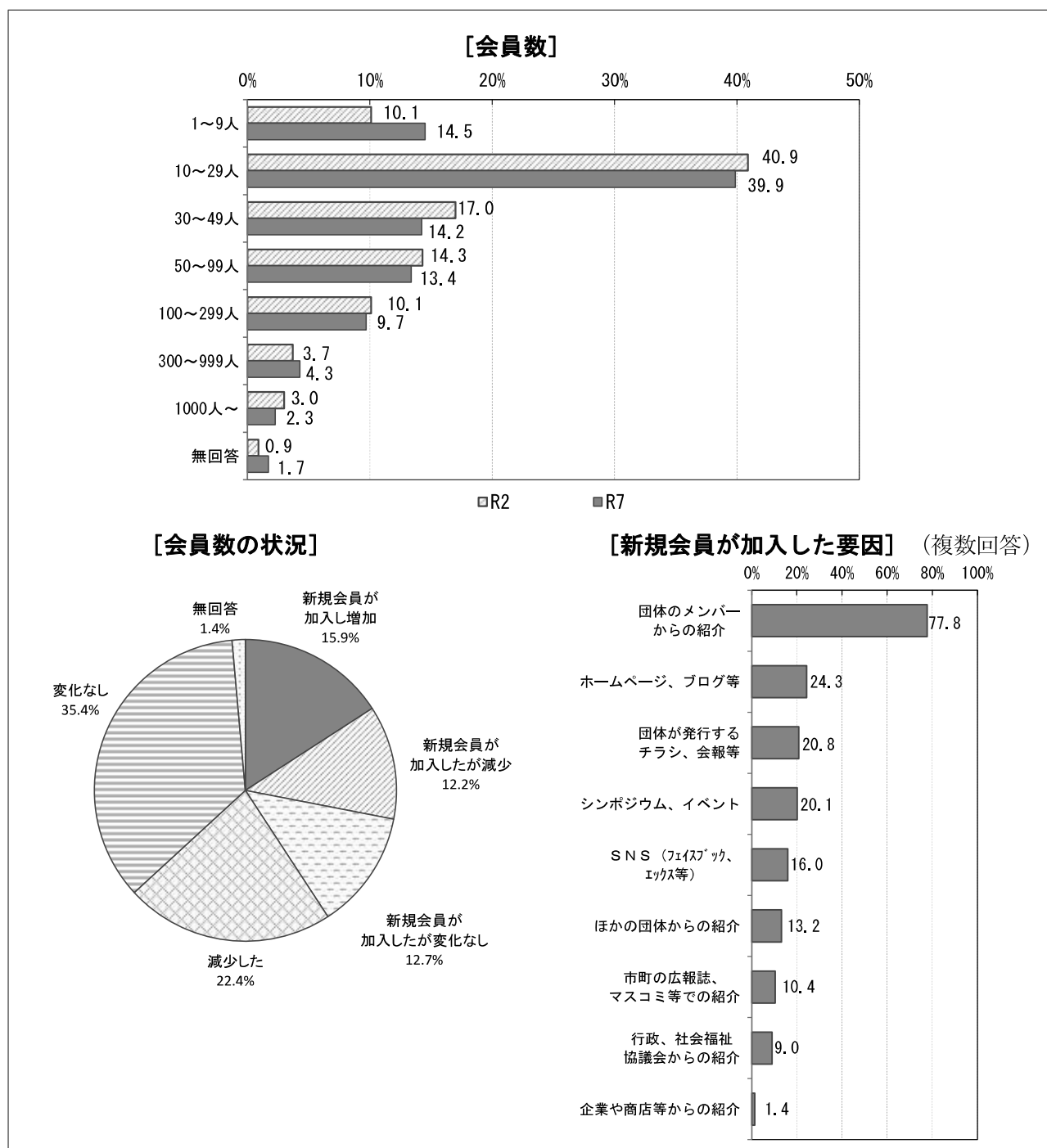
会員数が30人未満の団体が約半数を占めており、その割合は増加している。

また、新規会員が加入した団体は約4割あるが、会員が増加したのは約1割に留まっている。

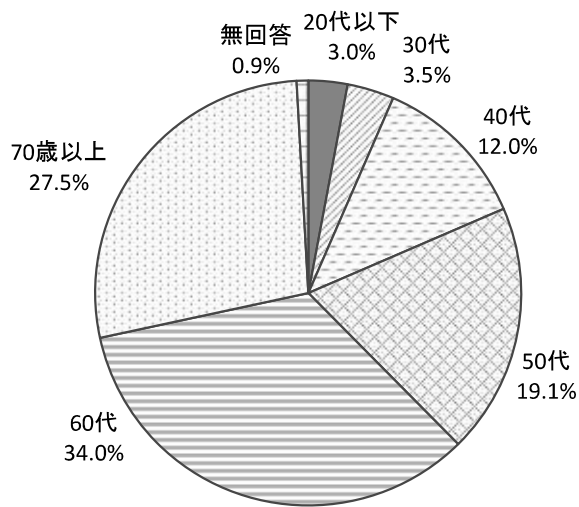
会員の年代を見ると50代以上が約8割を占めており、若年層の参加割合が低い。

新規会員が加入した要因や中心的な活動メンバーの参加のきっかけは「団体のメンバーからの紹介」が7割以上、ボランティアの募集方法についても「団体関係者等の紹介」が4割と、団体メンバーや関係者等の紹介が重要な要素となっている。

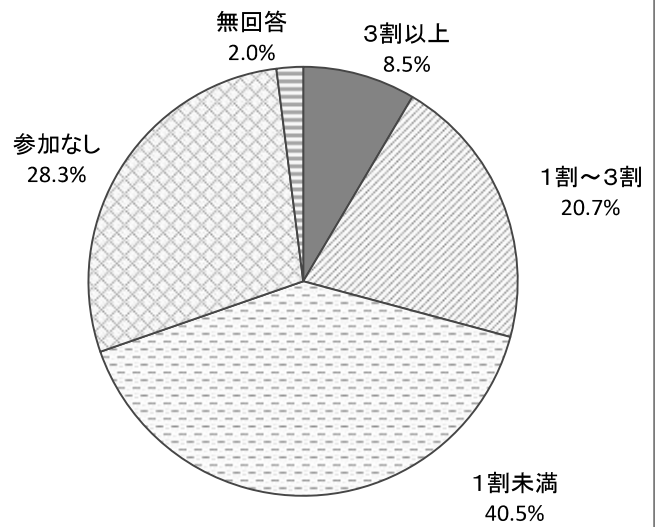
人材に関する課題を抱える団体が多いことから、参加促進に向けた情報発信や普及啓発を強化する必要がある。



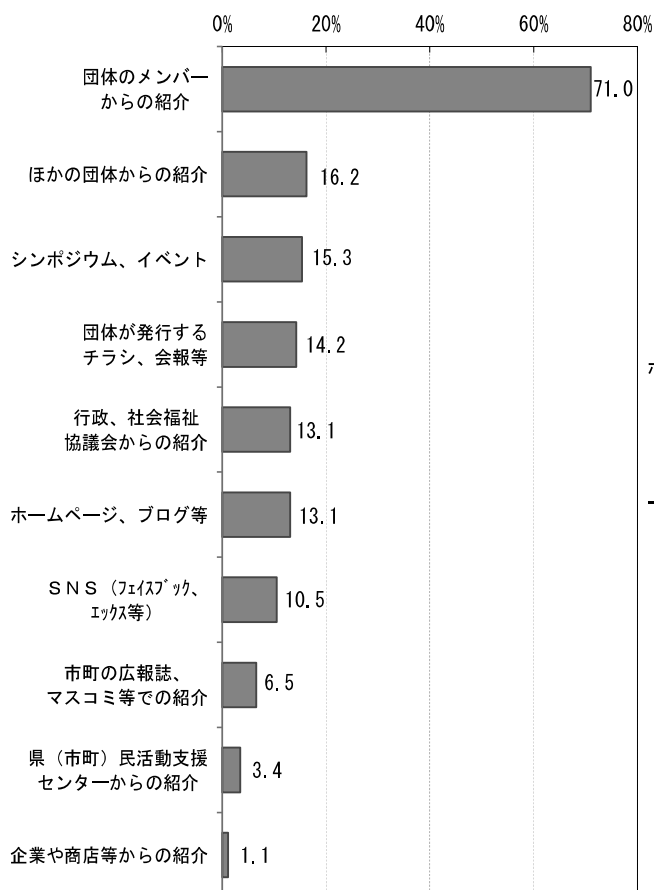
〔中心的な活動メンバーの年代〕



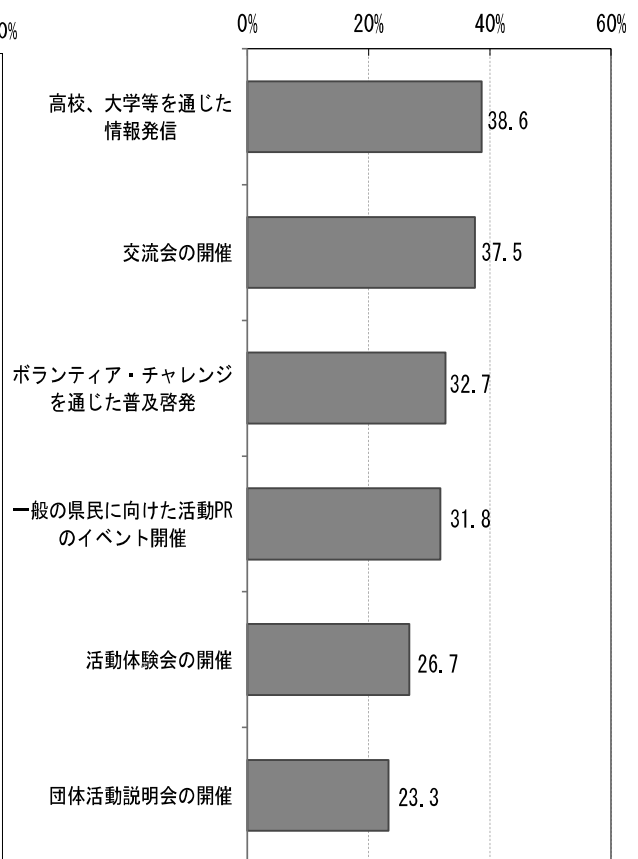
〔活動への若年層の参加〕



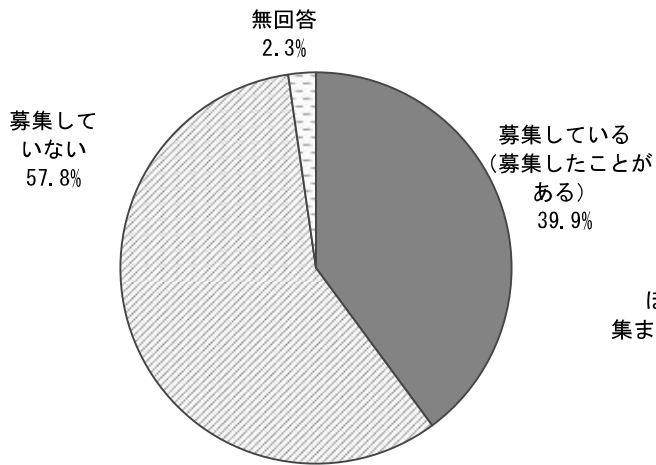
〔中心的な活動メンバーの参加のきっかけ〕
(複数回答)



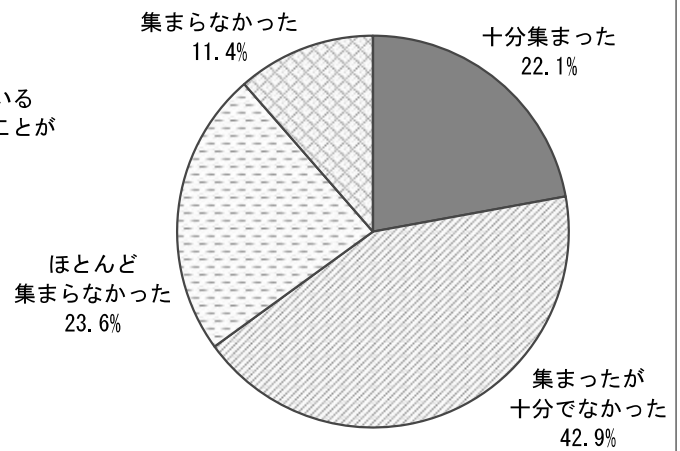
〔若年層の参加に必要なこと〕
(複数回答)



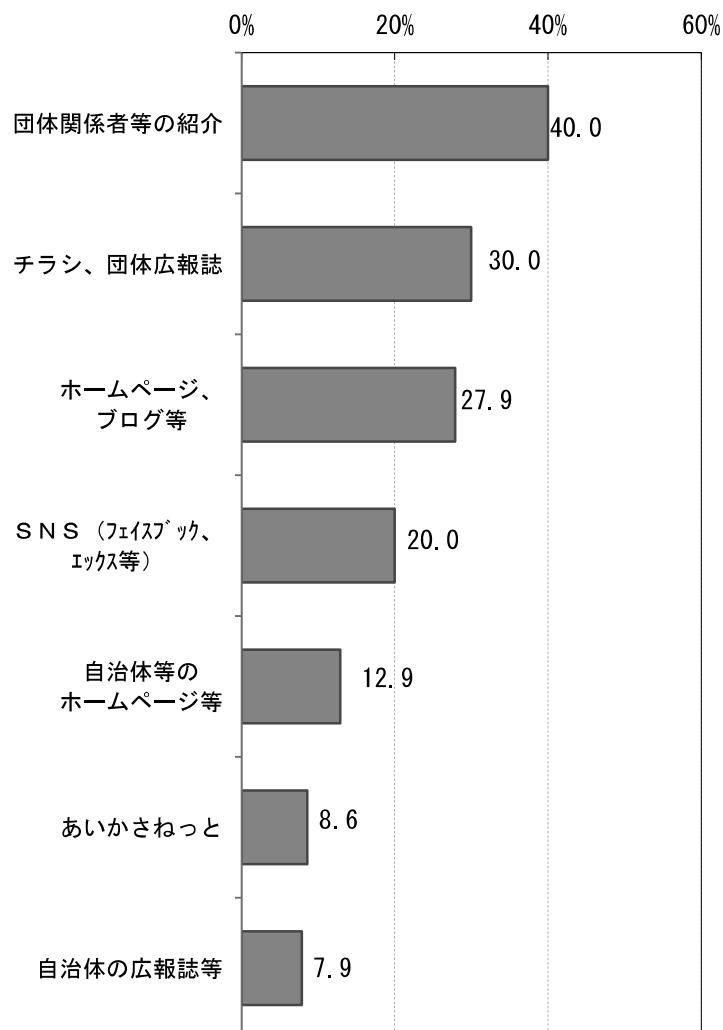
〔ボランティアの募集状況〕



〔ボランティアの募集結果〕



〔ボランティアの募集方法〕（複数回答）



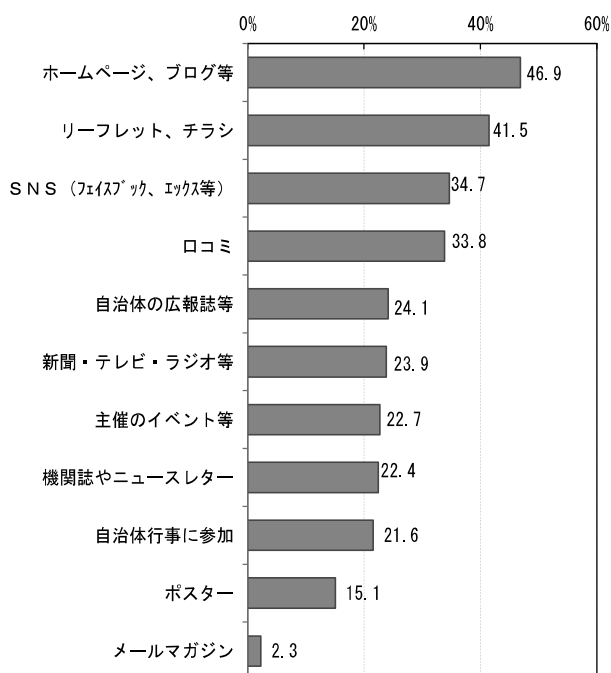
④活動の広報及び情報の入手方法について

活動の広報手段については「ホームページ、ブログ等」の利用が最も多く、次いで「リーフレット、チラシ」、「SNS」の順となっている。また、その他の様々な手段によっても広報を実施している。

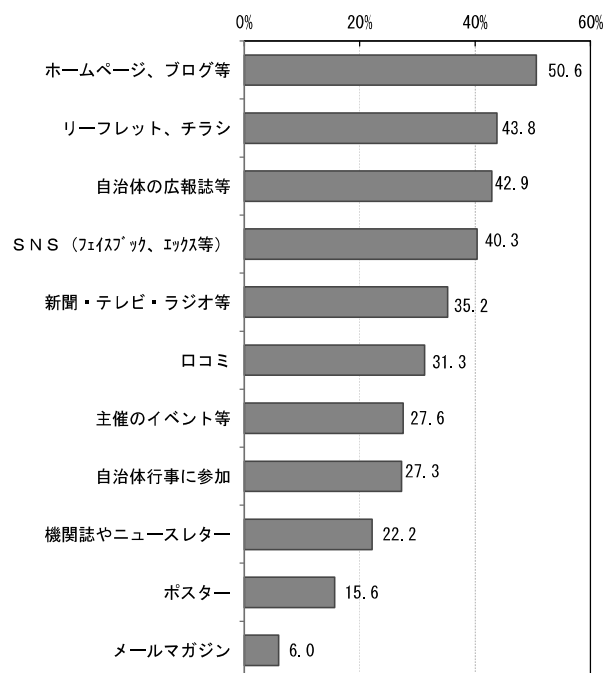
必要な情報の入手手段は「市町」が最も多く、次いで「県」となっており、その他の様々な方法によっても情報を入手している。

団体の活動を活発化させるためには、県、市町が団体への情報提供を積極的に行うとともに、多様な広報媒体等によって活動内容の広報を実施し、広く県民に発信していく必要がある。

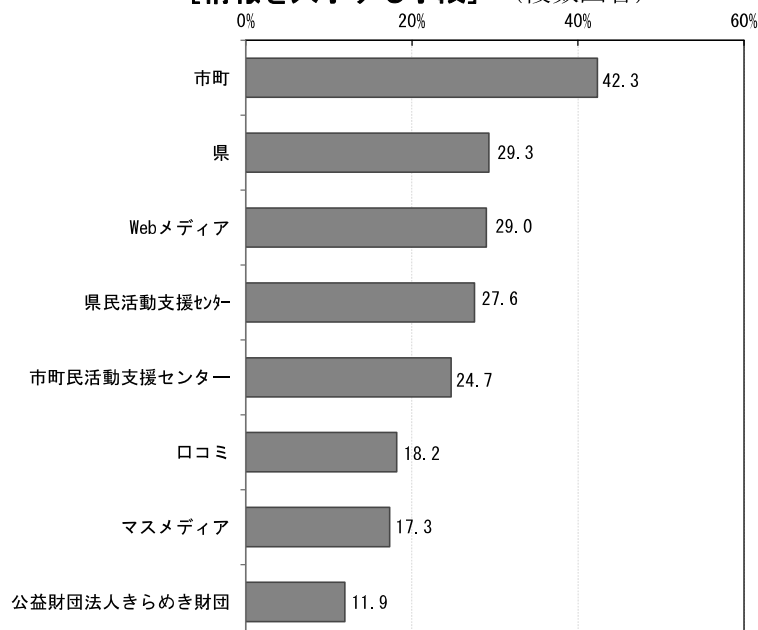
〔活動を広報するための手段〕（複数回答）



〔今後活用したい広報手段〕（複数回答）



〔情報を入手する手段〕（複数回答）



⑤ イベントの開催について

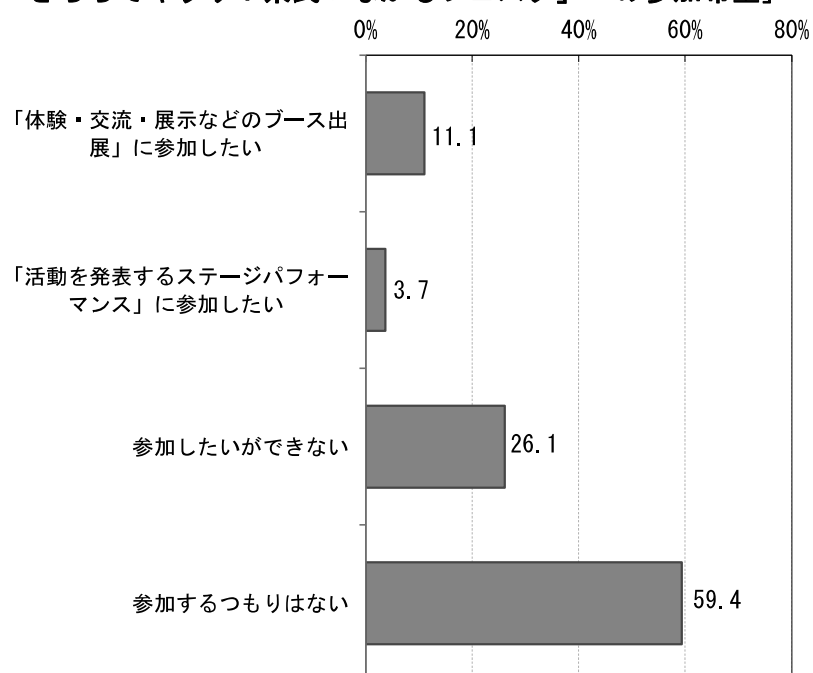
県民活動団体の魅力発信や団体間の交流促進の場を創出するとともに、広く県民にボランティア体験やきっかけづくりの機会を提供するため、本県では令和5年度から、山口きらら博記念公園で「きららでキラリ！県民つながるフェスタ」を開催している。

「きららでキラリ！県民つながるフェスタ」への参加希望は、「参加したいができない」と回答した団体も含めると、約4割が参加を希望している。

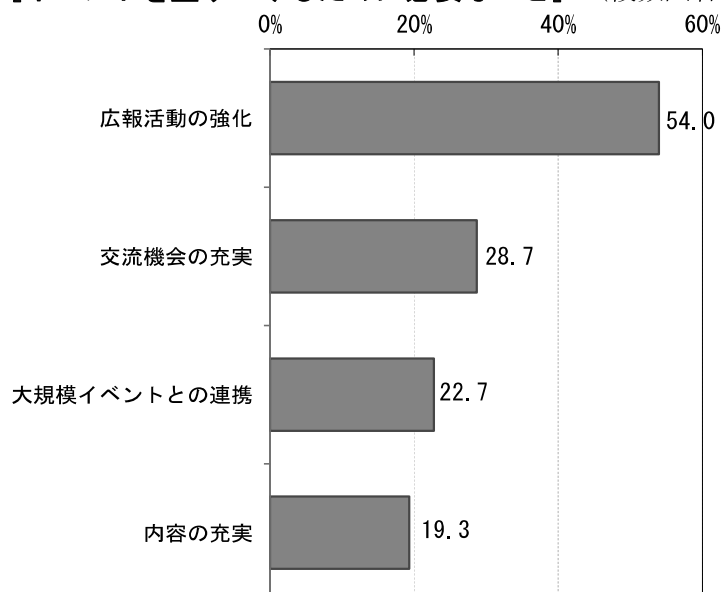
また、イベントを盛り上げていくために必要なことは、「広報活動の強化」や「交流機会の充実」が上位を占めている。

県民活動への理解と参加を促進するため、県民活動の魅力発信に向けた取組を推進する必要がある。

【「きららでキラリ！県民つながるフェスタ」への参加希望】（複数回答）



【イベントを盛り上げるために必要なこと】（複数回答）

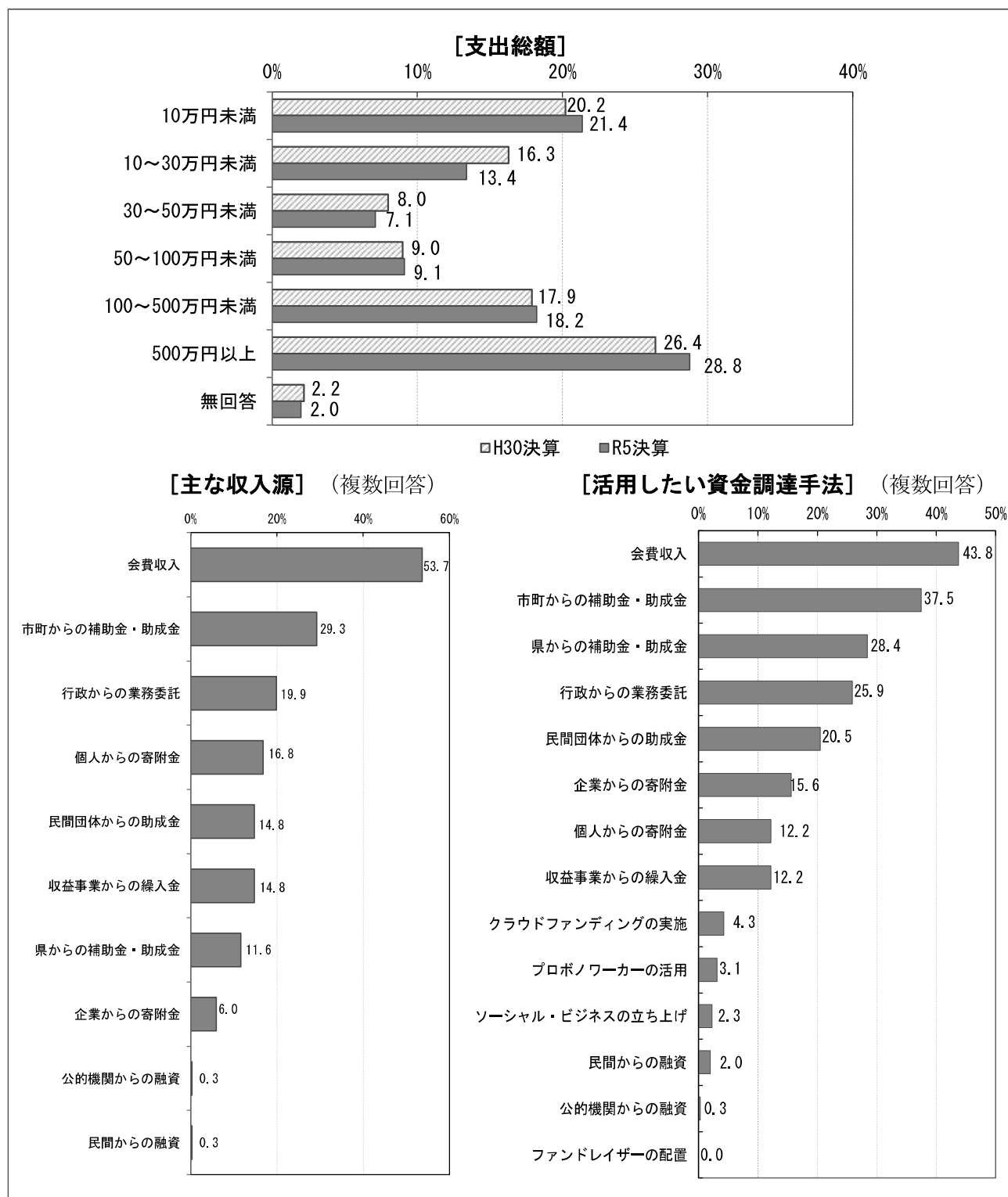


⑥財政基盤について

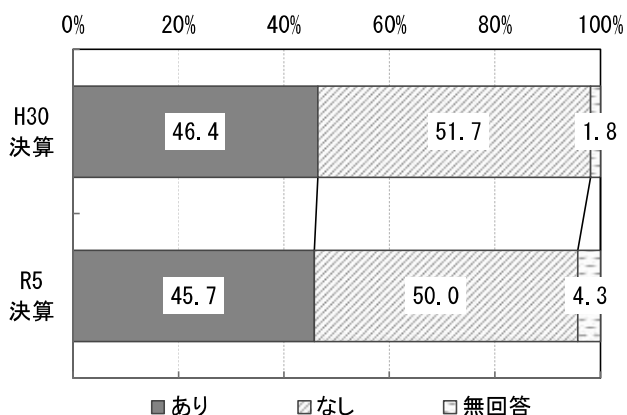
支出総額が500万円以上の団体が最も多く、次いで多いのが10万円未満の団体であり、財政基盤の強い団体と弱い団体の二極化が続いている。

主な収入源としては、「会費収入」をあげている団体が半数以上と最も多く、また、寄附金収入のない団体も半数以上おり、財政基盤の弱い団体が依然多い。

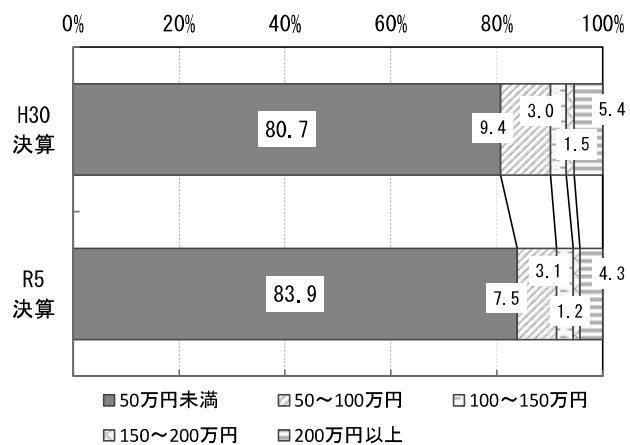
団体の財政基盤強化に向けた取組を推進するためには、寄附やクラウドファンディング、ソーシャルビジネス等、様々な資金調達手法を普及啓発していく必要がある。



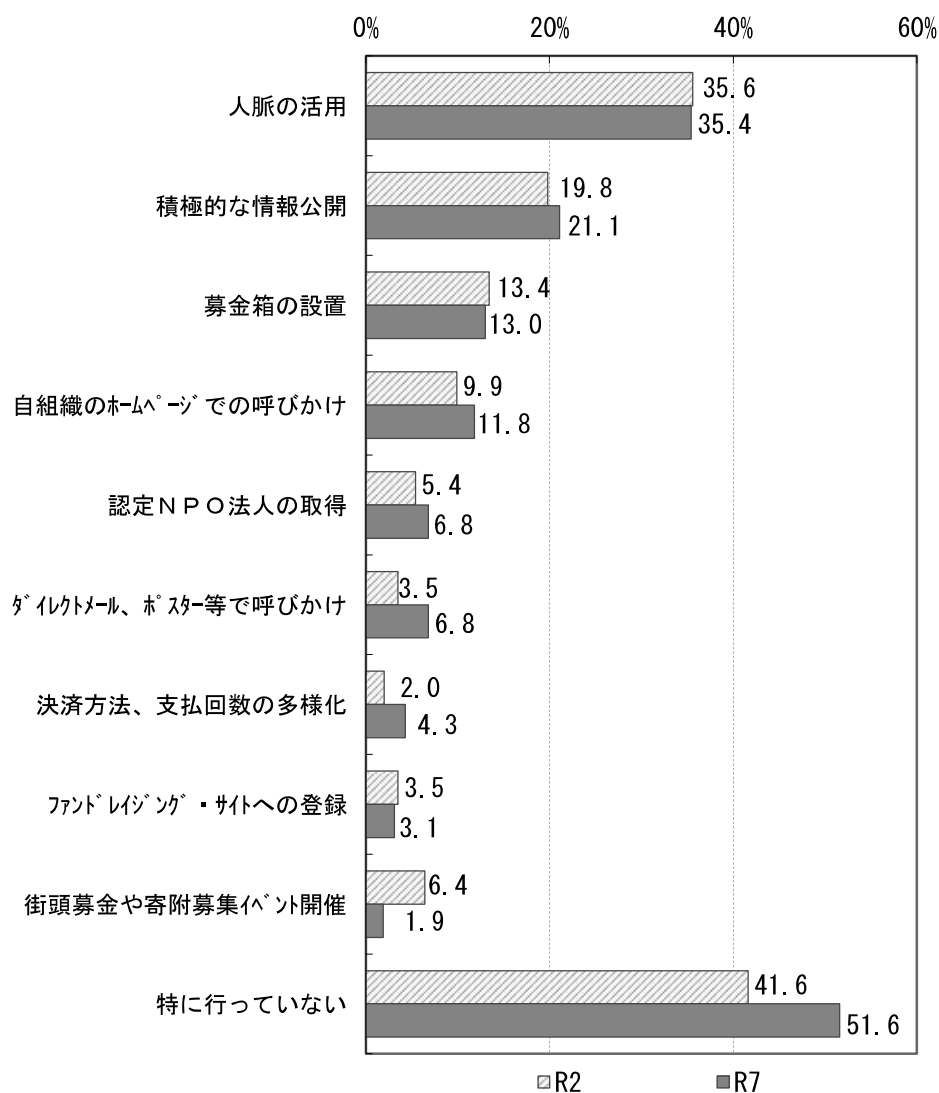
〔寄附金収入の状況〕



〔寄附金収入額の状況〕



〔寄附募集の方法〕（複数回答）



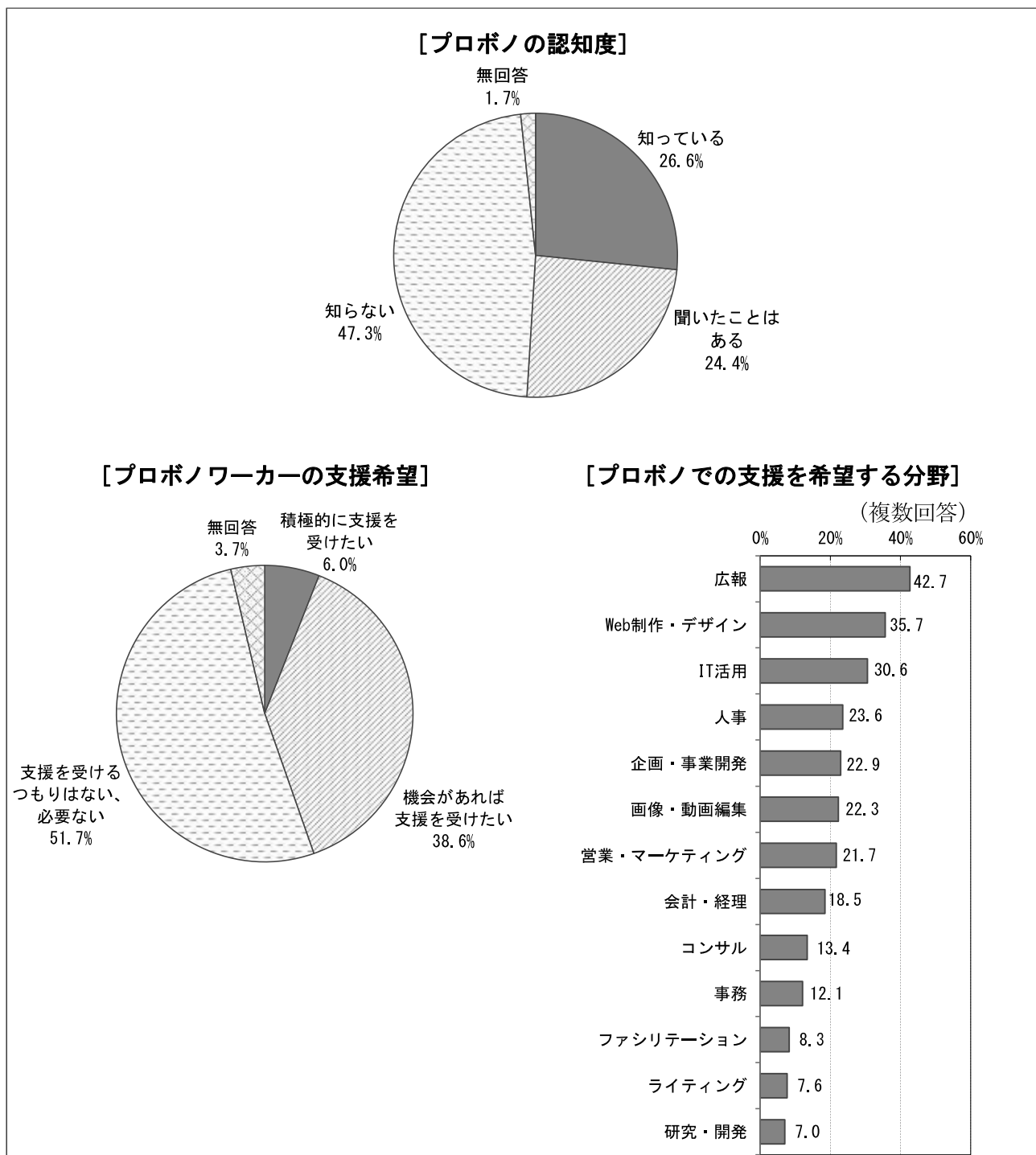
⑦プロボノについて

プロボノとは、仕事で身に付けた専門的な知識や技術を活かしたボランティア活動のことであり、本県では令和2年度から、プロボノワーカーと支援を受けたい団体をマッチングし、団体の活動基盤強化を促進している。

プロボノの認知度は約半数となっており、4割以上の団体がプロボノワーカーの支援を受けたいと回答している。

支援を希望する分野は「広報」や「Web制作・デザイン」、「IT活用」、「人事」など、多岐にわたる。

プロボノの普及・定着を進め、団体基盤強化に向けた取組を推進する必要がある。

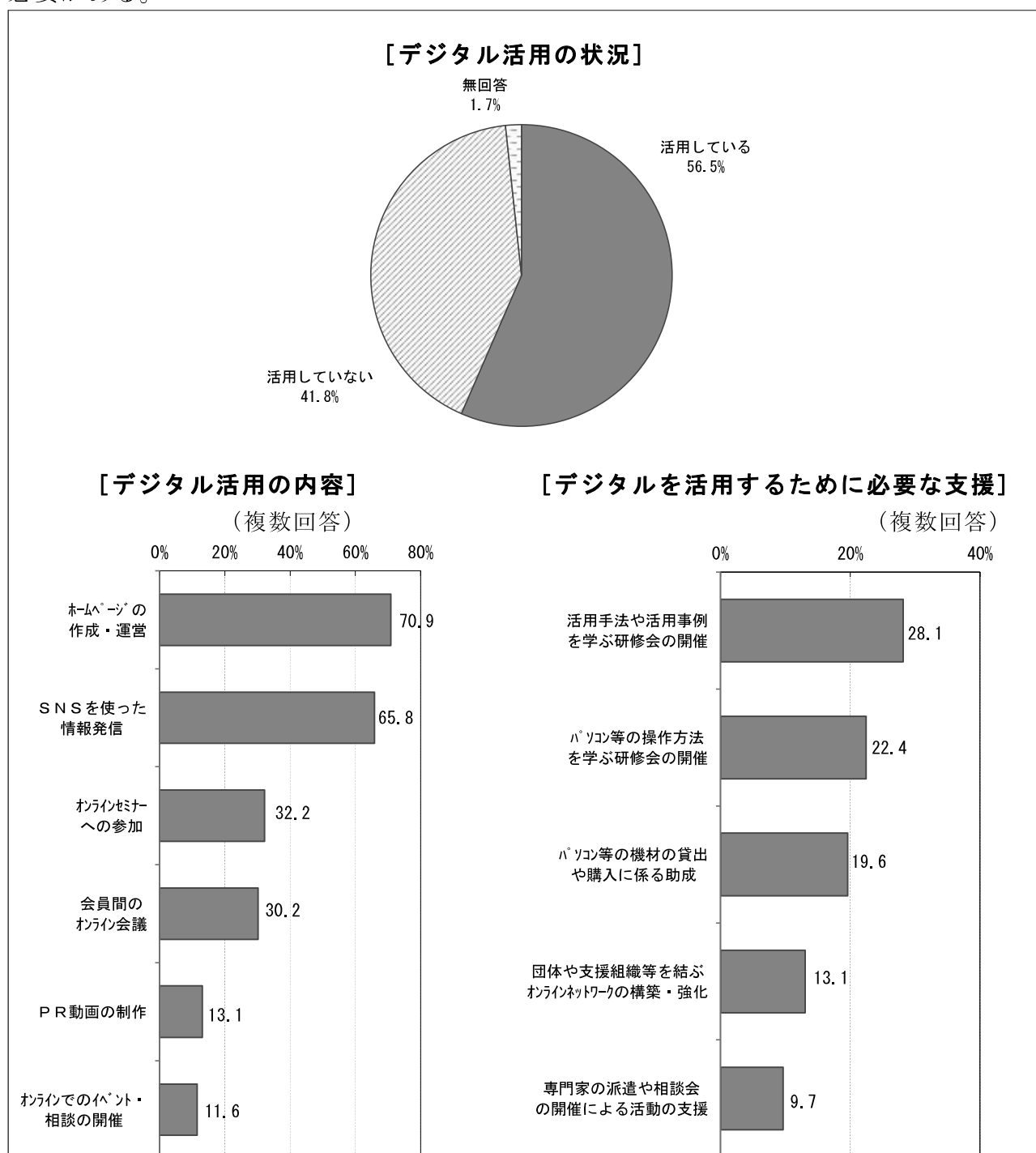


⑧ デジタルを活用した団体活動について

コロナ禍を契機としたデジタル化の進展により、半数以上の団体がデジタルを活用した活動を行っている。活用の内容は「ホームページの作成・運営」が最も多く、その他にも「SNSを使った情報発信」や「オンラインセミナーへの参加」など、様々な形で活用されている。

また、デジタルを活用するために必要な支援としては、「活用手法や活用事例を学ぶ研修会の開催」や「パソコン等の操作方法を学ぶ研修会の開催」などの回答が上位を占めている。

団体がデジタルを活用した運営・活動ができるよう、デジタル化への取組を支援する必要がある。

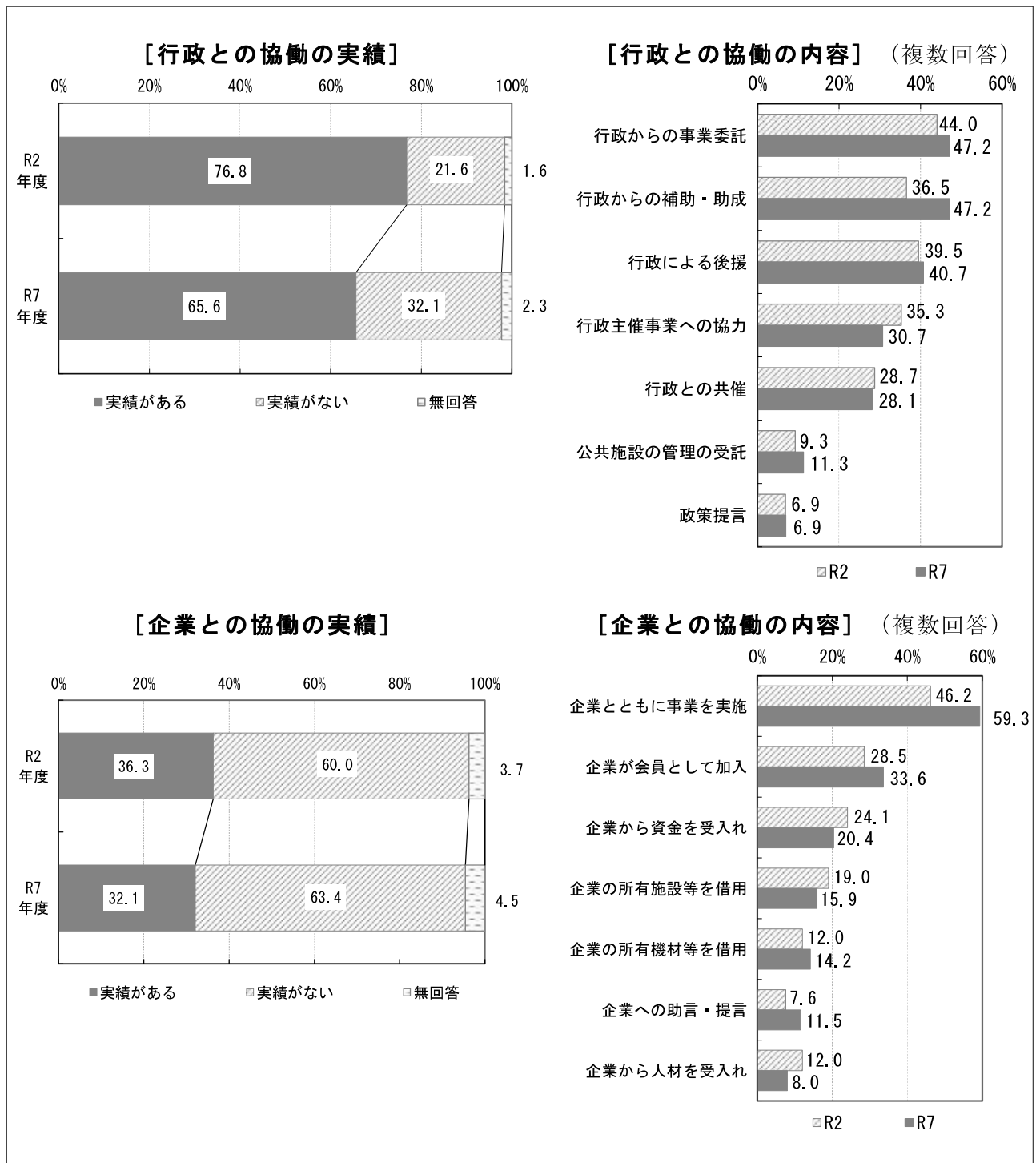


⑨協働について

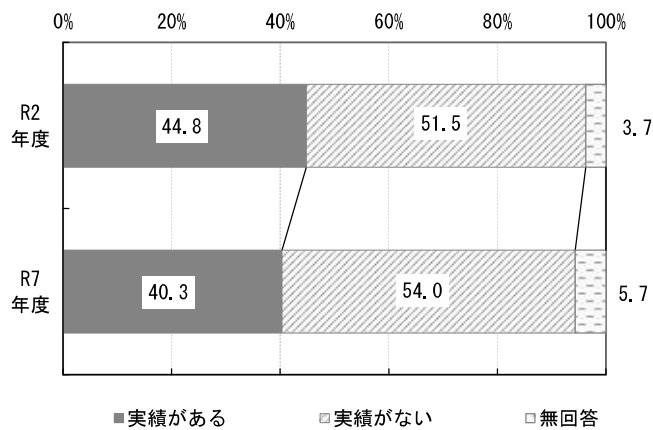
行政との協働は6割を超えている一方、企業との協働は約3割、多様な主体との協働は約4割と低い状況にある。

また、団体が多様な主体と協働する際の課題として「協働を進める人材がない」という回答が最も多く、約3割となっている。

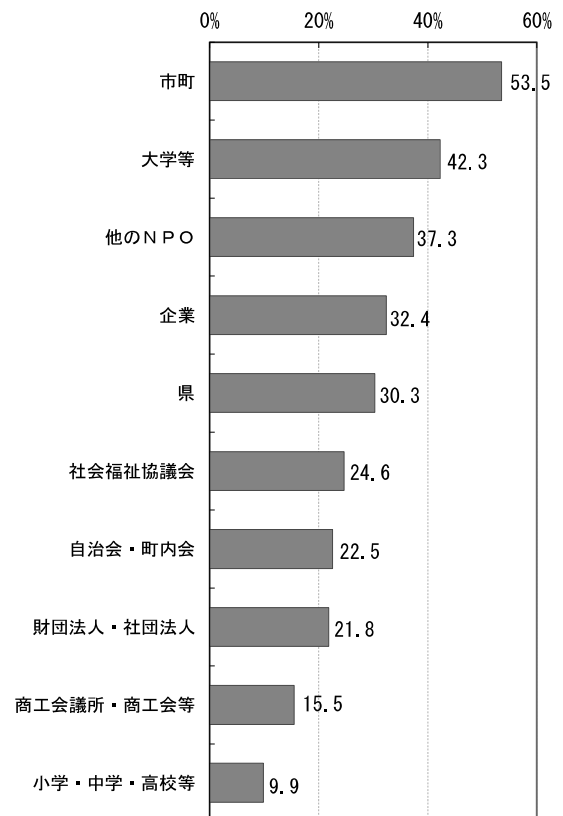
多様化・複雑化する地域の課題を解決するには、団体や企業、大学、県、市町等の多様な主体が役割を分担しながら取り組むことが効果的であることから、協働をコーディネートする人材の育成など、多様な主体と協働できる体制を整備する必要がある。



〔多様な主体との協働の実績〕

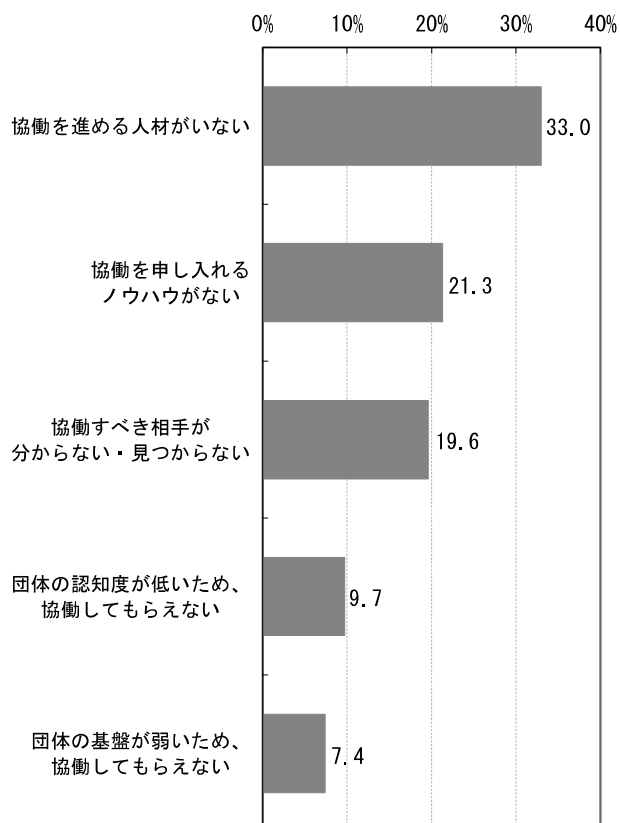


〔協働の相手方〕（複数回答）



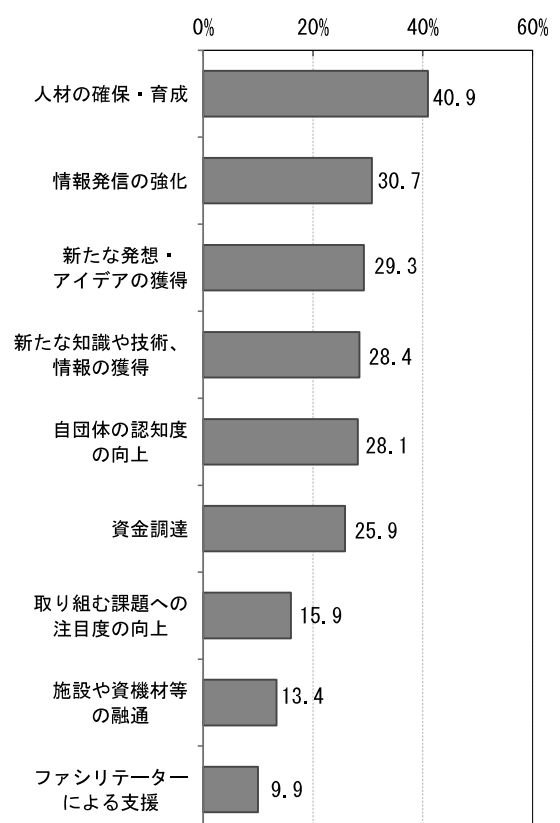
〔多様な主体と協働する際の課題〕

（複数回答）



〔多様な主体との協働への期待〕

（複数回答）



⑩「あいかさねっと（やまぐち社会貢献活動支援ネット）」について

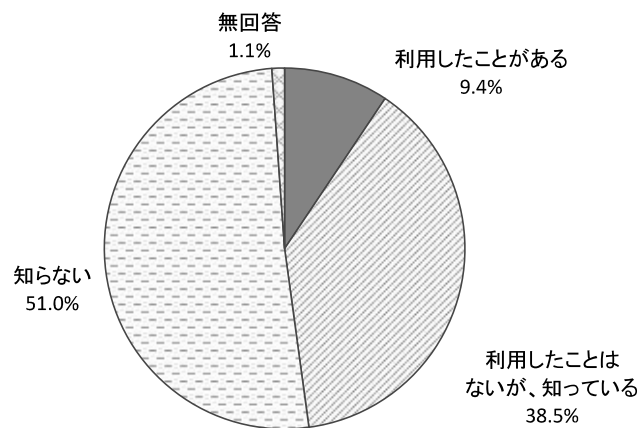
「あいかさねっと」は、ボランティアをしたい個人・団体・企業とボランティアをしてほしい団体をインターネットでつなぐシステムであり、平成27年11月に運用を開始している。

また、LINEによる配信・問い合わせ機能やボランティア募集情報へ動画・画像等を掲載する機能を追加するなど、運用開始以降、機能を拡充してきている。

個人の登録者数は増加傾向にあるものの、「あいかさねっと」を「知らない」と回答した団体が依然、半数以上を占めている状況にある。

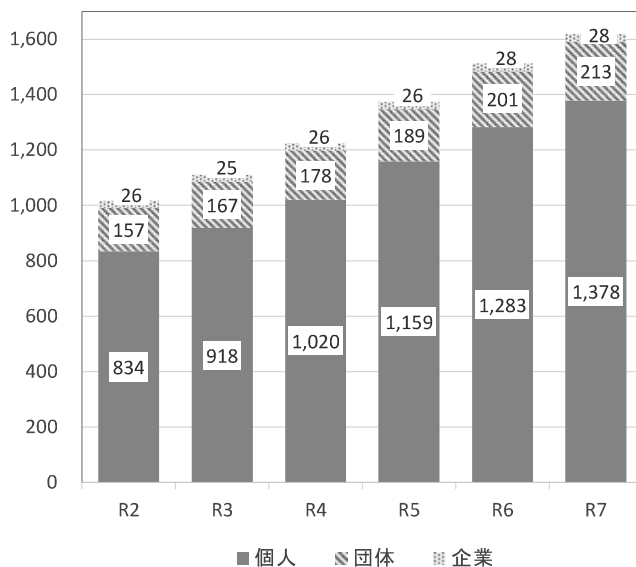
「あいかさねっと」の利用促進に向けて、ボランティアをしたい個人・団体・企業とボランティアをしてほしい団体の双方に対して、認知度向上を図る必要がある。

【あいかさねっとの認知度】



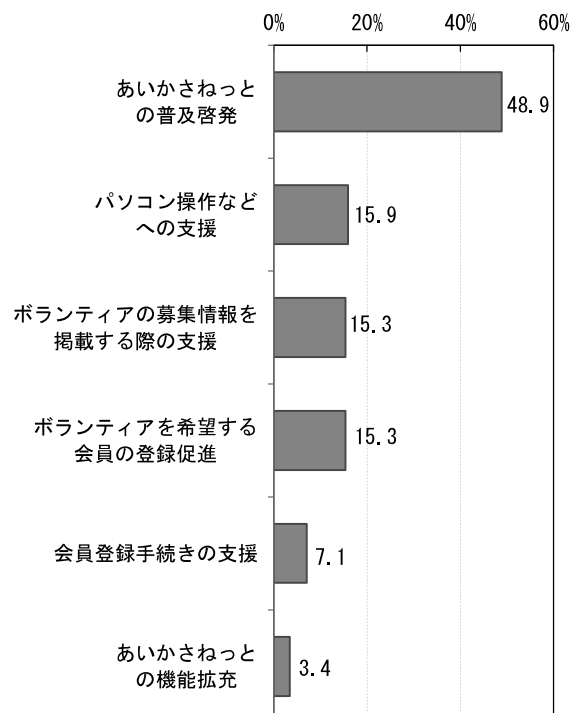
【あいかさねっとの登録者数】

（令和7年3月末時点）



【あいかさねっと活用のため必要なこと】

（複数回答）



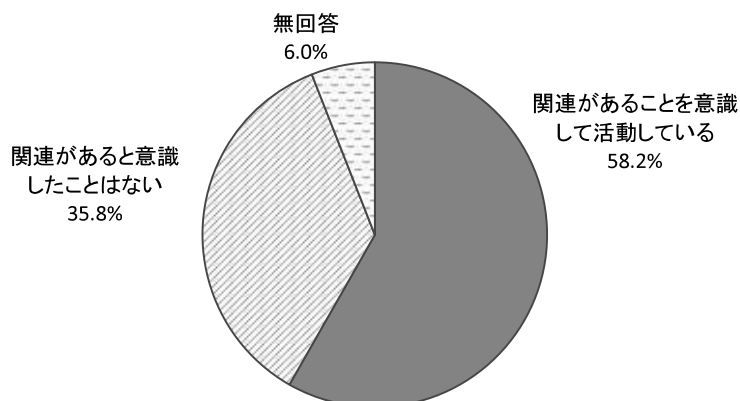
⑪ 県民活動とSDGsについて

2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17の目標、169のターゲットから構成されている。

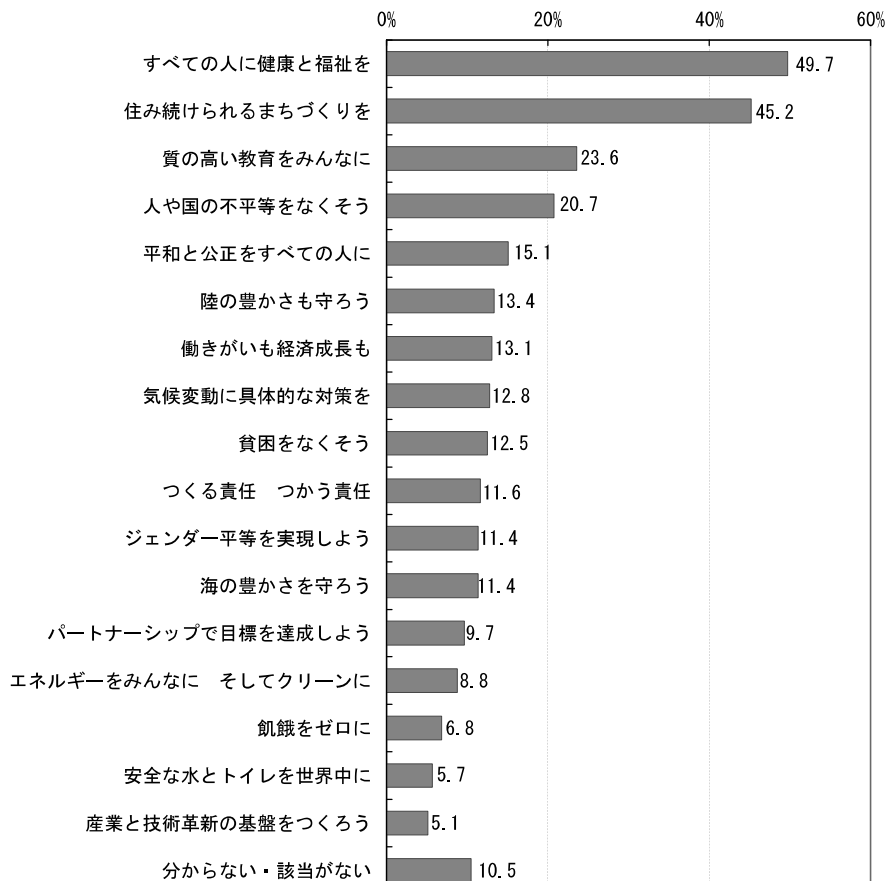
自身の団体が取り組む県民活動とSDGsの関連については、約6割の団体が「関連があることを意識して活動している」と回答しており、「すべての人に健康と福祉を」、「住み続けられるまちづくりを」の目標については、団体の約半数から活動に関連するという回答があった。

団体が扱っている課題には複数のSDGsの目標が関連しており、それらすべてを幅広い県民活動の連携、協力によって、協働して解決していく必要がある。

〔県民活動がSDGsと関連があることの認識の有無〕



〔団体の活動に関連するSDGsの目標〕（複数回答）



3 県民活動支援拠点（機関）の状況

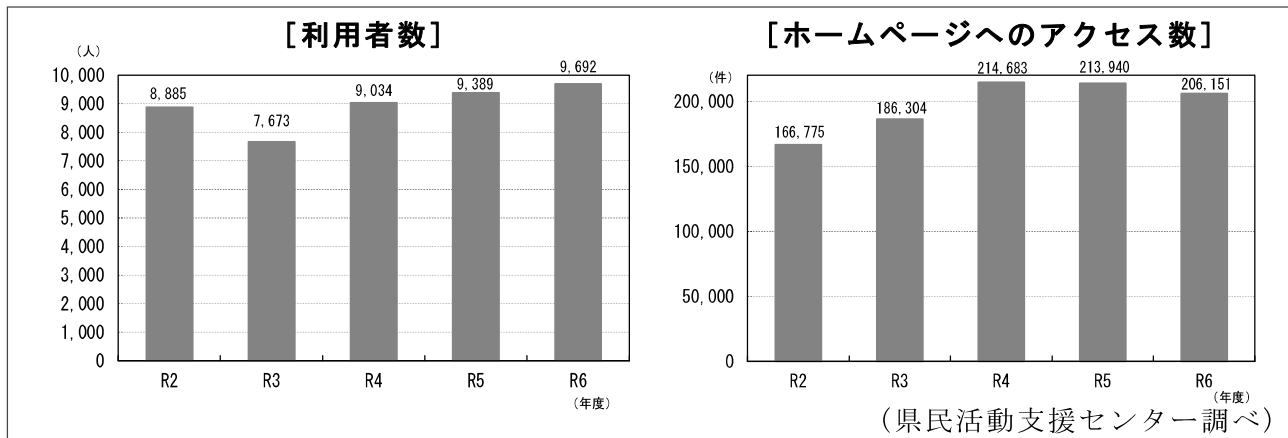
1 県民活動支援拠点

県民活動の支援を行う拠点施設で、県民が直接利用できる機能を有している。主なものに県民活動支援センターや市町民活動支援センターがある。

■県民活動支援センター

平成11年10月の開設以来、県民活動に関する情報や資料の収集・提供、相談・助言、研修会の開催など、様々な支援を行うとともに、県内の県民活動支援拠点（機関）とのネットワーク化を進めてきた。

平成18年度からは指定管理者制度を導入してNPO法人に管理運営を委託し、利用者サービスの一層の充実・向上に努めている。



■市町民活動支援センター

現在14市町に設置され、市民活動に関する情報提供や相談業務、人材育成、交流会、施設や機器の貸出等を行っており、地域の状況に応じた事業に取り組んでいる。

■その他の県民活動支援拠点

□県下全域で支援を行うもの

（福）山口県社会福祉協議会、山口県ボランティア・体験活動支援センター、山口県生涯現役推進センター、（公財）山口県ひとづくり財団生涯学習推進センター、（公財）山口県ひとづくり財団環境学習推進センター、山口県地球温暖化防止活動推進センター、（公財）山口県国際交流協会

□市町域内で支援を行うもの

市町社会福祉協議会（53施設）、市町体験活動・ボランティア活動支援センター（11施設）、勤労青少年ホーム（5施設）

2 県民活動支援機関

県民活動の支援を行う組織や団体で、県民活動に関する助成事業など、事業を通じた支援が期待されている。

（公財）山口きらめき財団、（公財）山口県ひとづくり財団、（公社）山口県快適環境づくり連合会、（公財）やまぐち移植医療推進財団、農山漁村女性活躍支援センター、（公財）やまぐち農林振興公社、（公社）山口県防犯連合会、（公財）山口県暴力追放運動推進センター

4 NPO法人の認証・認定状況

1 認証制度

特定非営利活動促進法に基づく県知事の認証を受けることにより、NPO法人として活動することができる。本県ではNPO法人への県税の支援措置を講じるなど、特定非営利活動の健全な発展を促進している。

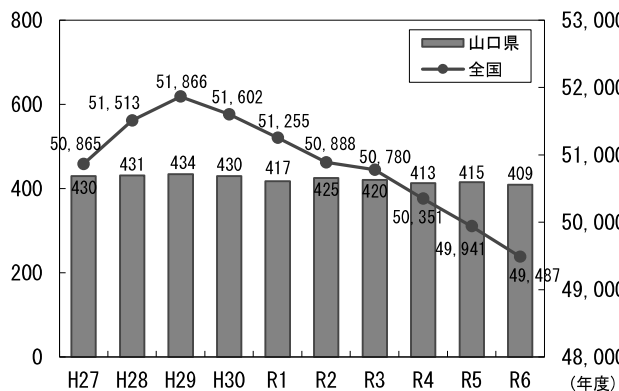
平成10年12月に特定非営利活動促進法が施行し、平成11年4月に県内で初めてのNPO法人が誕生した。

令和7年3月末現在、409法人（全国：49,488法人）となっている。

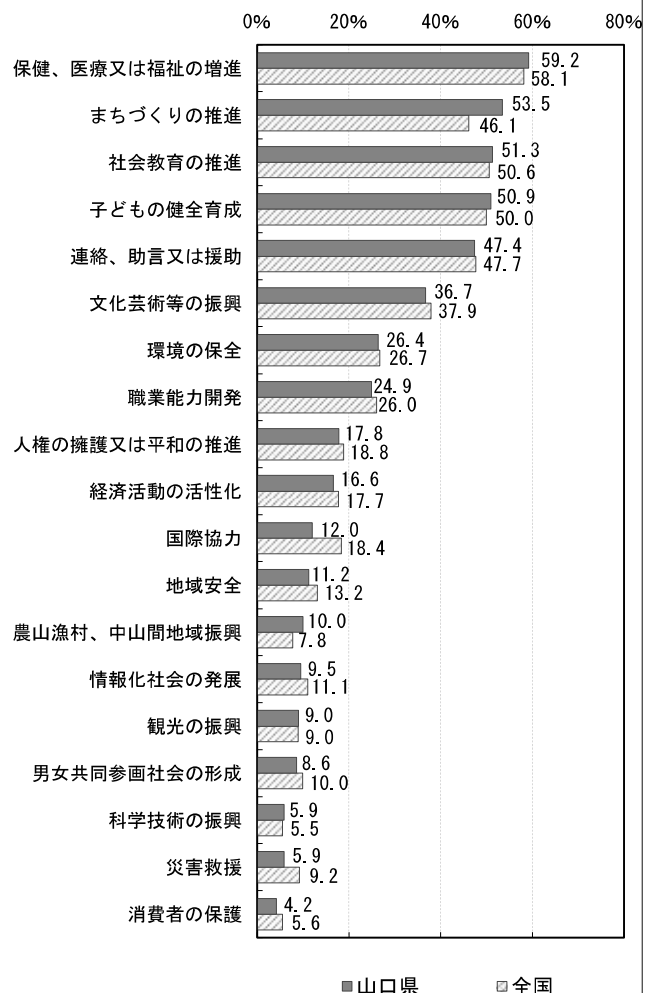
活動分野別に見ると「保健、医療又は福祉の増進」が最も多く、「まちづくりの推進」、「社会教育の推進」、「子どもの健全育成」など様々な分野で活動している。

主たる事務所の所在地別に見ると山口市が85法人と最も多く、次いで下関市、宇部市の順となっており、この3市で全法人の約半数を占めている。

【法人数（県・全国）】



【活動分野】（複数回答）



【主たる事務所の所在地別 NPO 法人数】

（令和7年3月末現在）

市町名	NPO法人数	市町名	NPO法人数
下関市	63	美祢市	9
宇部市	60	周南市	34
山口市	85	山陽小野田市	8
萩市	31	周防大島町	10
防府市	22	和木町	1
下松市	9	上関町	—
岩国市	31	田布施町	1
光市	15	平生町	—
長門市	22	阿武町	1
柳井市	7	合 計	409

2 認定・特例認定制度

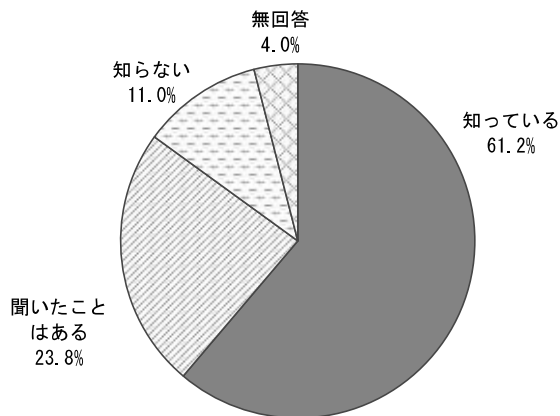
NPO法人のうち、運営組織や事業活動が適正で公益の増進に資するものなど一定の基準に適合したとして県の認定を受けたものを「認定NPO法人」という。

また、NPO法人として新たに設立されたもののうち、運営組織や事業活動が適正で特定非営利活動の健全な発展の基盤があり、公益の増進に資すると見込まれるものなど一定の基準に適合したとして県の特例認定を受けたものを「特例認定NPO法人」という。

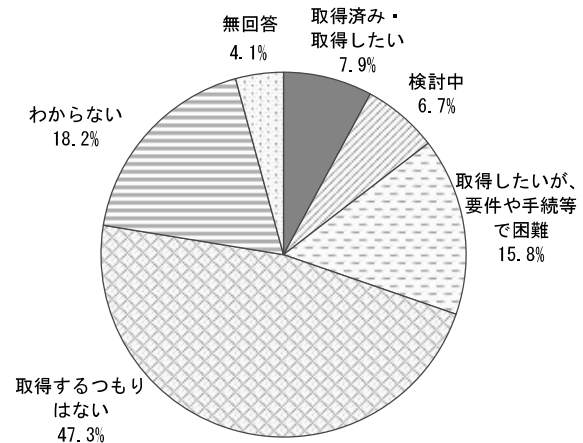
令和7年6月末現在、県内の認定・特例認定NPO法人は10法人（全国：1,300法人）となっている。

令和7年度「県民活動団体の活動実態調査」では、約6割が認定制度を認知しており、認定取得の意向について「取得済み・取得したい」、「検討中」と回答したNPO法人は約1割であった。

【NPO法人の認定制度の認知度】



【NPO法人の認定取得の意向】



■県内の認定・特例認定NPO法人

名 称	所在地	主 な 事 業 目 的
こどもステーション山口	山口市	舞台芸術鑑賞や体験活動を通じた子どもの健全育成
ぐうですぐう	宇部市	就労支援事業等を通じた障害者支援
やまぐち発達臨床支援センター	防府市	発達支援及び保健・医療・福祉の発展
山口せわやきネットワーク	山口市	新しい社会システムの構築、社会の公益の増進に寄与
みらいプラネット	防府市	難治性血管奇形の啓発活動
ACT SAIKYO	周南市	バドミントン競技の振興と普及促進
皆繋	下関市	地域住民を主体とした高齢者のセーフティネット構築
とりで	岩国市	児童福祉の増進等
もりのこえん	山口市	自然体験活動を主とした子育て支援
市民活動さぽーとねっと	防府市	市民活動の振興

＜認定制度と特例認定制度の比較＞

	認定制度	特例認定制度
認定・特例認定基準	①P S T基準※に適合 ②共益的な活動の占める割合が50%未満 ③運営組織及び経理が適正 ④事業活動の内容が適正 ⑤情報公開を適切に実施 ⑥事業報告書等を期限内に所轄庁へ提出 ⑦法令違反、不正行為等なし ⑧設立の日から1年を超える期間が経過	①以外の7つの基準を満たしていること
有効期間	認定の日から5年間	特例認定の日から3年間
有効期間の更新	更新あり	更新なし
申請可能法人	全てのNPO法人	設立5年以内のNPO法人
税制優遇	①個人が寄附した場合の寄附金の所得控除又は税額控除 ②法人が寄附した場合の損金算入限度枠の拡大 ③相続人が寄附した場合の非課税措置 ④認定NPO法人自身のみなし寄附金措置	①②は認定と同じ ③④については、対象外

※P S T（パブリック・サポート・テスト）基準：NPO法人が広く住民からの支持を受けているかどうかを判断する基準で、次のいずれかを満たすこと

- ・経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合が20%以上
- ・寄附金の額が3,000円以上である寄附者の数が年平均100人以上
- ・法人事務所がある県または市町から条例で個別指定を受けていること（本県は該当なし）